

USS

Used car
System
Solutions

第39期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月18日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

開催
場所

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

目次

第39期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732



本社外観

株主の皆様へ

(証券コード4732)

2019年5月27日

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役社長 **安藤之弘**

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「議決権行使等についてのご案内」（11頁から12頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2 場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	11頁から12頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.ussnet.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

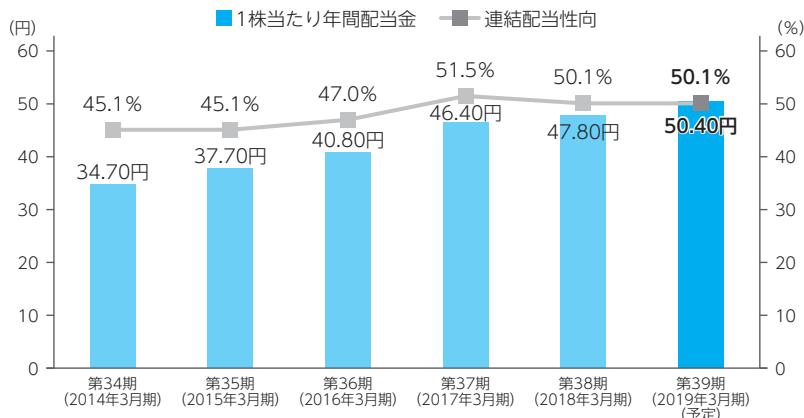
当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金25円80銭 配当総額6,532,308,733円 なお、中間配当金として24円60銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円40銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月19日

(ご参考)

1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会および取締役会の招集・運営に柔軟性を持たせるため、新たに取締役会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長および取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長および取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、第39期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	あん どう ゆき ひろ 安藤之弘 (1946年12月2日生)	1982年7月 当社取締役 1989年11月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・イー・イー 代表取締役社長 株式会社H A A神戸 代表取締役社長 〔2018年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	9,176,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 安藤之弘氏は、1982年7月に当社取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月に代表取締役社長に就任いたしました。社長就任後は、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）としての職責を担う予定であります。		

再任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
2 再任	瀬田大 (1966年12月23日生)	2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビヅ 代表取締役社長 〔2018年度取締役会出席状況〕 100% (8回/8回)	15,102,100株
	〔取締役候補者とした理由〕 瀬田氏は、代表取締役副社長として、当社の業務執行、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、USSグループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
3 再任	増田元廣 (1947年12月27日生)	1994年6月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 1995年1月 同社常務取締役 1996年1月 当社専務取締役 2001年6月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 2006年6月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長 2012年6月 当社取締役副社長埼玉会場長 2013年5月 当社取締役副社長東京・埼玉会場長 2014年10月 当社取締役副社長東京会場長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社リプロワールド 代表取締役社長 〔2018年度取締役会出席状況〕 100% (8回/8回)	302,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 増田元廣氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、東京会場長として当社営業面における中心的な役割を果たすとともに、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、USSグループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
4 再任	やま なか まさ ふみ 山中雅文 (1954年12月16日生)	2000年1月 当社統括本部財務部長 2004年1月 当社執行役員統括本部財務部長 2004年6月 当社取締役統括本部財務部長 2006年6月 当社常務取締役統括本部長 2012年6月 当社専務取締役統括本部長 2016年6月 当社取締役副社長統括本部長（現任） 〔2018年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	31,700株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>山中雅文氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、統括本部長として管理系業務全般を統括しており、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
5 再任	み しま とし お 三島敏雄 (1947年1月12日生)	1989年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 1995年3月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 2001年6月 当社常務執行役員 2003年3月 当社専務執行役員 2006年6月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 2012年6月 当社専務取締役福岡会場長 2013年3月 当社専務取締役九州・福岡会場長 2013年5月 当社専務取締役九州会場長（現任） 〔2018年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	705,400株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>三島敏雄氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、九州会場長として当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
6 再任	あか せ まさ ゆき 赤瀬 雅之 (1962年11月8日生)	2001年1月 当社名古屋事業本部営業部長 2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 2006年6月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 2013年4月 当社常務取締役横浜会場長 2016年10月 当社常務取締役オークション運営本部長 2017年6月 当社専務取締役オークション運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長 〔2018年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	44,800株
	〔取締役候補者とした理由〕 赤瀬雅之氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、横浜会場長を務めた後、オークション運営本部長としてオークション事業全般を統括するほか、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
7 再任	いけ だ ひろ みつ 池田 浩照 (1961年5月3日生)	2001年1月 当社名古屋事業本部業務部長 2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 2006年6月 当社常務取締役システム本部長 2010年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 2012年6月 当社常務取締役東北会場長 2015年4月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 2018年4月 当社常務取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社H A A 神戸 常務取締役 〔2018年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	38,300株
	〔取締役候補者とした理由〕 池田浩照氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、東北会場長および大阪・神戸会場長を歴任した後、2018年4月から株式会社H A A 神戸の常務取締役として、当該オークション会場の運営を統括するなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
8	たむら ひとし 田村均 (1946年6月11日生)	1971年4月 株式会社リコー入社 2002年10月 株式会社リコー 審議役 2010年4月 リコージャパン株式会社 社長付顧問 2011年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社長付顧問退任 2011年7月 CS実践研究所 所長(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社キタムラ 社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 CS実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役 〔2018年度取締役会出席状況〕 100% (8回/8回)	2,300株
再任 社外 独立	〔社外取締役候補者とした理由〕 田村均氏は、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた経営改善に関する豊富な経験とCS経営に関する幅広い知識を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を生かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
9	かとう あき ひこ 加藤明彦 (1947年6月18日生)	1970年4月 日本銀行本店入行 1994年5月 同行 考査局考査役 1995年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 1998年10月 同庫 常務理事 2007年6月 同庫 常任監事 2010年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 2012年6月 同社 常勤監査役退任 2014年6月 当社社外取締役(現任) 〔2018年度取締役会出席状況〕 100% (8回/8回)	1,100株
再任 社外 独立	〔社外取締役候補者とした理由〕 加藤明彦氏は、日本銀行での勤務経験や岐阜信用金庫の理事、常務理事としての企業経営経験を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を生かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
10	高木 暢子 (1977年10月22日生) (戸籍上の氏名：寺岡暢子)	2002年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年 5月 公認会計士登録 2006年 8月 税理士法人トーマツ (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 2007年11月 GCAサヴィアン株式会社 (現 GCA株式会社) 入社 2011年 3月 日本電気株式会社入社 2016年10月 ガーディアン・アドバイザーズ株式会社 パートナー就任 2017年 7月 高木暢子公認会計士事務所 代表 (現任) 2017年 7月 株式会社I-ne 社外監査役 (現任) 2018年 4月 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I-ne 社外監査役 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 〔2018年度取締役会出席状況〕 100% (7回/7回)	300株

〔社外取締役候補者とした理由〕

高木暢子氏は、公認会計士として、監査法人や税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザー会社や事業会社においてM&Aの推進を担当するなど、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を生かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、1995年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、1996年1月に当社と合併いたしました。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任議案が承認され重任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
- なお、当社と取締役候補者田村均氏が2011年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
田村均および加藤明彦の両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
高木暢子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
当社は、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏の選任議案が承認され重任した場合、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間での上記責任限定契約を継続する予定です。
4. 高木暢子氏の出席状況は、2018年6月12日の取締役就任以降、第39期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2019年6月18日(火曜日) 午前11時 (受付開始: 午前10時)

場所 当社本社 (当社名古屋会場)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月17日(月曜日) 午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



「インターネット等による議決権行使のご案内」(12頁)をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月17日(月曜日) 午後5時まで

議決権行使書用紙のご郵送とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) ^{ウェブ行使} をご利用いただくことよってのみ可能です。

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使は、2019年6月17日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等によって、複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL **0120 (652) 031** [フリーダイヤル]
(受付時間 午前9時～午後9時)

※なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、登録車の新車登録台数が3,336千台（前期比0.0%減）、軽自動車の新車登録台数は1,922千台（前期比3.4%増）となり、新車登録台数全体では5,259千台（前期比1.2%増）となりました。

中古車登録台数は、登録車が3,842千台（前期比0.4%増）、軽自動車は3,112千台（前期比1.5%増）となり、中古車登録台数全体では6,955千台（前期比0.9%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

また、中古車輸出市場は、主な仕向地のうち、ミャンマー、パキスタン、ニュージーランドなどの輸出台数が減少したものの、アフリカ諸国やモンゴル、ロシア向けの輸出台数が堅調に推移したことなどから輸出台数は1,322千台（前期比1.2%増）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は7,468千台（前期比0.4%増）、成約台数は4,814千台（前期比1.4%増）、成約率は64.5%（前期実績63.8%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高79,908百万円（前期比6.3%増）、営業利益37,123百万円（前期比2.9%増）、経常利益38,039百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25,543百万円（前期比5.2%増）となりました。

	第38期 (2018年3月期) 金額 (百万円)	第39期 (2019年3月期) 金額 (百万円)	前期比 増減率
売上高	75,153	79,908	6.3%増
営業利益	36,071	37,123	2.9%増
経常利益	36,676	38,039	3.7%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,285	25,543	5.2%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

オートオークション事業

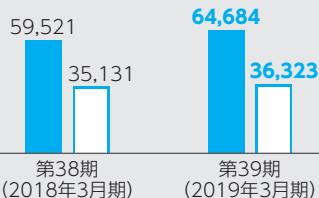
売上高 **64,684**百万円

(前期比8.7%増)

営業利益 **36,323**百万円

(前期比3.4%増)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



中古自動車等買取販売事業

売上高 **9,701**百万円

(前期比1.3%減)

営業利益 **116**百万円

(前期比32.2%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



2017年8月に株式会社ジェイ・イー・エーを子会社化（みなし取得日2017年9月30日）したことから取扱台数が増加し、当連結会計年度の出品台数は2,930千台（前期比8.5%増）、成約台数は1,825千台（前期比6.8%増）、成約率は62.3%（前期実績63.3%）となりました。

オートオークションにおける売上高は、取扱台数が増加したことに加え、2018年2月に実施した会場落札手数料の値上げなどにより、オークション手数料収入が増加しました。

営業費用については、株式会社ジェイ・イー・エーの子会社化にともない、連結対象となった子会社の費用が増加したことに加え、のれん償却額が1,983百万円（前期比91.9%増）となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高64,684百万円（前期比8.7%増）、営業利益36,323百万円（前期比3.4%増）となりました。

中古自動車買取専門店「ラビット」は、不採算店舗の見直しを進めたことによる販売台数の減少に加え、広告宣伝費が増加したことから減収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、車両単価の高い車種の取扱台数が増加したものの、台当たり粗利益が減少したことなどから増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高9,701百万円（前期比1.3%減）、営業利益116百万円（前期比32.2%減）となりました。

その他の事業

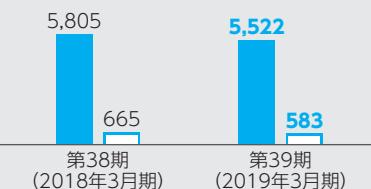
売上高 **5,522**百万円

(前期比4.9%減)

営業利益 **583**百万円

(前期比12.3%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



廃自動車等のリサイクル事業は、パーツ販売の一部を終了したことに加え、前期に上昇基調であった鉄スクラップ相場が当期は低調に推移したこともあり、減収減益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、受注台数が増加したことから増収増益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,522百万円（前期比4.9%減）、営業利益583百万円（前期比12.3%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、2,246百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	九州会場	オークションシステム機器入替
	H A A 神戸会場	オークションシステム機器入替

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	大阪会場	オークションシステム機器入替
	J A A 会場	オークション会場の新築建替

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の新車販売市場は、消費税増税が予定されているものの、自動車関連税制の改正などにより、新車登録台数は前期並みの水準で推移するものと思われます。

このような経営環境の中、U S SグループはJ A A会場およびH A A神戸会場を含めたオークション運営の効率化を推進するとともに、会場リニューアルなどの設備投資を積極的に行い、会員の利便性向上を進めてまいります。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（R O E）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。（2019年3月期R O E実績14.5%）

なお、U S Sグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM&Aの実施

U S SグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結業績計画は、オートオークション事業における出品台数3,000千台（前期比2.4%増）、成約台数1,870千台（前期比2.4%増）、成約率62.3%（前期実績62.3%）を前提とし、連結売上高は80,800百万円（前期比1.1%増）、営業利益は38,200百万円（前期比2.9%増）、経常利益は38,700百万円（前期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25,800百万円（前期比1.0%増）を見込んでおります。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見地から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の利益配分につきましては、期末の利益配当金を1株当たり25円80銭とし、年間配当金は2円60銭増配の1株当たり50円40銭を予定しております。これにより当連結会計年度における連結配当性向は50.1%となる予定であります。

次期につきましては、第2四半期末の利益配当金および期末の利益配当金をそれぞれ1株当たり25円60銭として、年間配当金は1株当たり51円20銭を予定しております。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第35期 (2015年3月期)	第36期 (2016年3月期)	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	67,466	68,607	67,179	75,153	79,908
経常利益 (百万円)	34,027	35,218	32,999	36,676	38,039
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,661	22,477	22,909	24,285	25,543
1株当たり当期純利益 (円)	83	86	90	95	100
総資産 (百万円)	174,106	186,831	197,374	222,292	232,703
純資産 (百万円)	144,039	155,183	159,197	172,190	183,535
1株当たり純資産 (円)	553	597	622	672	717

(注) 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区分	第35期 (2015年3月期)	第36期 (2016年3月期)	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売上高 (百万円)	50,281	52,594	52,811	59,521	64,684
	営業利益 (百万円)	32,116	33,560	31,869	35,131	36,323
	総資産 (百万円)	167,761	183,452	190,790	215,021	225,269
中古自動車等 買取販売事業	売上高 (百万円)	10,083	10,097	9,373	9,827	9,701
	営業利益 (百万円)	464	485	202	171	116
	総資産 (百万円)	1,887	1,960	1,809	2,081	2,145
その他の事業	売上高 (百万円)	7,100	5,915	4,995	5,805	5,522
	営業利益 (百万円)	675	237	111	665	583
	総資産 (百万円)	5,726	2,799	6,373	6,781	6,805

(注) 1. 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は9社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ユ ー ・ エ ス 物 流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営 に関わる受託業務
株 式 会 社 U S S サ ポ ー ト サ ー ビ ス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株 式 会 社 リ プ ロ ワ ー ル ド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株 式 会 社 ラ ビ ッ ト ・ カ ー ネ ッ ト ワ ー ク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株 式 会 社 ア ビ ヅ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株 式 会 社 U S S ロ ジ ス テ ィ ク ス ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ・ サ ー ビ ス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス
株 式 会 社 ジ ャ パ ン バ イ ク オ ー ク シ ョ ン	212百万円	66.2%	バイクオークション運営
株 式 会 社 ジ ェ イ ・ エ ー ・ エ ー	100百万円	100.0%	オートオークション運営
株 式 会 社 H A A 神 戸	480百万円	100.0% (100.0%)	オートオークション運営

(注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

2. 当社の完全子会社である株式会社ジェイ・イー・イーは、2019年3月1日付けで同社の完全子会社である株式会社オークション・トランスポートを吸収合併いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県白山市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
四国会場	愛媛県松山市	支店		
	インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供	
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所17拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイクオークション	神奈川県横浜市	バイクオークション運営
		株式会社ジェイ・イー・イー	東京都江戸川区	オートオークション運営
		株式会社HAA神戸	兵庫県神戸市	オートオークション運営
	中古自動車等買取販売事業	株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所17拠点
		株式会社ラビット・カーネットワーク	東京都千代田区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店17店舗、フランチャイズ店141店舗
	その他の事業	株式会社アビツ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス		神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス	

(10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	769名(130名)	46名減(31名減)
中古自動車等買取販売事業	181名(6名)	11名減(-)
その他の事業	144名(42名)	15名増(1名減)
全社(共通)	21名(2名)	-(-)
合計	1,115名(180名)	42名減(32名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数(US Sグループ外からUS Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
572名(109名)	8名減(5名減)	39.3歳	12.6年

(注) 使用人数は就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,860百万円
株式会社十六銀行	177百万円

(注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額は、当社子会社である株式会社アビーズが当社から事業用地等を取得するための原資として借入れを行ったものです。

2. 株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたUS S従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

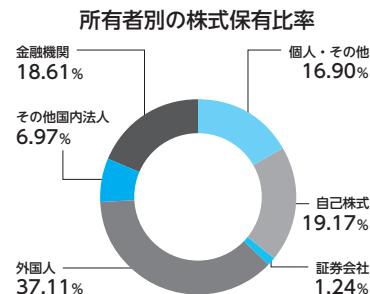
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式60,059,739株を含む)

(3) 株主数 8,902名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	22,919千株	9.05%
瀬田大	15,102千株	5.96%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	14,815千株	5.85%
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー 505223	11,948千株	4.71%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	10,491千株	4.14%
瀬田衛	9,200千株	3.63%
安藤之弘	9,176千株	3.62%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	8,400千株	3.31%
株式会社服部モータース	7,280千株	2.87%
公益財団法人服部国際奨学財団	7,100千株	2.80%

- (注) 1. 当社は、自己株式を60,059,739株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。
 (1) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2018年11月22日付けで提出された変更報告書において、2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	31,309千株	12.36%
ナショナルファイナンシャルサービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 シーポート・ブルーバード200	1千株	0.00%
合 計		31,310千株	12.36%

- (2) 株式会社三菱UFJ銀行他2社連名により2018年4月16日付けで提出された変更報告書において、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	8,400千株	3.31%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	8,196千株	3.23%
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目12番1号	1,139千株	0.45%
合 計		17,736千株	7.00%

- (3) MFSインベストメント・マネジメント株式会社1社連名により2014年6月5日付けで提出された大量保有報告書において、2014年5月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,296千株	0.51%
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、 ハンティントンアベニュー111	17,925千株	7.07%
合 計		19,222千株	7.59%

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を第37期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

期末に連結貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、前連結会計年度496百万円（255,900株）、当連結会計年度223百万円（115,100株）、従持信託による借入金は、前連結会計年度470百万円、当連結会計年度177百万円です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・エー・エー 代表取締役社長 株式会社H A A神戸 代表取締役社長
代表取締役副社長	瀬 田 大	株式会社U S Sサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	増 田 元 廣	東京会場長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長
専務取締役	三 島 敏 雄	九州会場長
専務取締役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部長 株式会社U S Sロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
常務取締役	池 田 浩 照	株式会社H A A神戸 常務取締役
取 締 役	田 村 均	C S実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役
取 締 役	加 藤 明 彦	
取 締 役	高 木 暢 子	高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I-ne 社外監査役 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役
常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治	
監 査 役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所 所長
監 査 役	宮 寄 良 一	弁護士 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役田村均、加藤明彦、高木暢子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽達、宮崎良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役尾崎信治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田村均、加藤明彦および高木暢子ならびに監査役丹羽達および宮崎良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 常務取締役池田浩昭氏は、2018年4月1日付けで株式会社H A A神戸の常務取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役高木暢子氏は、2018年6月12日付けで取締役に就任いたしました。
- (3) 監査役宮崎良一氏は、2018年5月31日付けで愛知県弁護士協同組合の理事長を退任いたしました。
- (4) 取締役麻生光洋氏は、2018年6月12日付けで取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	231百万円 (14百万円)	54百万円 (-)	286百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (9百万円)	- (-)	15百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (6名)	247百万円 (24百万円)	54百万円 (-)	301百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月12日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役の報酬等の額は、2006年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 株式報酬型ストックオプションは、第39期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「I. 事業報告に表示すべき事項 1. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、25頁から26頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 村 均	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、CS経営に関する幅広い知識に基づき発言を行っております。
取 締 役	加 藤 明 彦	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき発言を行っております。
取 締 役	高 木 暢 子	2018年6月12日就任以降、当事業年度開催の取締役会7回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識に基づき発言を行っております。
監 査 役	丹 羽 達	U S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 寄 良 一	U S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である資本コスト・政策保有株式評価に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額
流動資産	77,431
現金及び預金	51,352
オークション貸勘定	16,502
受取手形及び売掛金	3,154
たな卸資産	1,038
前払費用	173
その他	5,255
貸倒引当金	△44
固定資産	155,271
有形固定資産	104,887
建物及び構築物	34,972
機械装置及び運搬具	966
器具及び備品	2,194
土地	65,027
リース資産	116
建設仮勘定	1,610
無形固定資産	42,358
のれん	35,297
その他	7,061
投資その他の資産	8,025
投資有価証券	500
長期貸付金	43
長期前払費用	104
繰延税金資産	1,487
再評価に係る繰延税金資産	2,455
退職給付に係る資産	40
投資不動産	2,787
その他	1,142
貸倒引当金	△535
資産合計	232,703

科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動負債	38,077
オークション借勘定	22,209
支払手形及び買掛金	520
1年内返済予定の長期借入金	397
リース債務	41
未払法人税等	6,783
預り金	2,223
賞与引当金	722
その他	5,178
固定負債	11,090
長期借入金	2,640
リース債務	33
長期未払金	196
繰延税金負債	1,752
退職給付に係る負債	771
預り保証金	5,096
資産除去債務	600
負債合計	49,168
(純 資 産 の 部)	
株主資本	187,287
資本金	18,881
資本剰余金	18,913
利益剰余金	198,940
自己株式	△49,448
その他の包括利益累計額	△5,588
その他有価証券評価差額金	60
土地再評価差額金	△5,633
退職給付に係る調整累計額	△15
新株予約権	423
非支配株主持分	1,412
純資産合計	183,535
負債純資産合計	232,703

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,908
売上原価		31,391
売上総利益		48,516
販売費及び一般管理費		11,393
営業利益		37,123
営業外収益		
受取利息及び配当金	319	
不動産賃貸料	450	
その他	220	990
営業外費用		
支払利息	11	
不動産賃貸原価	47	
その他	15	74
経常利益		38,039
特別利益		
固定資産売却益	151	
関係会社株式売却益	319	
その他	1	472
特別損失		
固定資産除売却損	157	
その他	23	181
税金等調整前当期純利益		38,330
法人税、住民税及び事業税	12,472	
法人税等調整額	△81	12,391
当期純利益		25,938
非支配株主に帰属する当期純利益		395
親会社株主に帰属する当期純利益		25,543

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額
流動資産	61,198
現金及び預金	41,014
オークション貸勘定	13,814
売掛金	304
商品	181
貯蔵品	84
前払費用	49
関係会社短期貸付金	1,500
その他	4,253
貸倒引当金	△5
固定資産	156,330
有形固定資産	85,245
建物	30,284
構築物	2,080
機械及び装置	221
車両運搬具	106
器具及び備品	1,729
土地	49,361
建設仮勘定	1,460
無形固定資産	1,213
借地権	139
ソフトウェア	1,045
その他	28
投資その他の資産	69,871
投資有価証券	431
関係会社株式	57,988
破産更生債権等	6
長期前払費用	82
繰延税金資産	1,051
再評価に係る繰延税金資産	2,455
保険積立金	59
投資不動産	7,700
その他	101
貸倒引当金	△5
資産合計	217,528

科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動負債	32,185
オークション借勘定	19,188
買掛金	138
1年内返済予定の長期借入金	177
未払金	3,700
未払費用	73
未払法人税等	6,407
預り金	1,946
賞与引当金	471
その他	81
固定負債	5,306
長期未払金	178
退職給付引当金	397
預り保証金	4,459
資産除去債務	270
負債合計	37,491
(純 資 産 の 部)	
株主資本	185,186
資本金	18,881
資本剰余金	14,504
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,921
利益剰余金	201,248
利益準備金	370
その他利益剰余金	200,877
特別償却準備金	82
繰越利益剰余金	200,795
自己株式	△49,448
評価・換算差額等	△5,573
その他有価証券評価差額金	60
土地再評価差額金	△5,633
新株予約権	423
純資産合計	180,036
負債純資産合計	217,528

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,909
売上原価		16,562
売上総利益		40,346
販売費及び一般管理費		4,591
営業利益		35,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	319	
不動産賃貸料	762	
その他	161	1,243
営業外費用		
不動産賃貸原価	133	
その他	11	144
経常利益		36,854
特別利益		
固定資産売却益	139	
その他	1	141
特別損失		
固定資産除売却損	147	
その他	13	161
税引前当期純利益		36,834
法人税、住民税及び事業税	11,151	
法人税等調整額	13	11,164
当期純利益		25,669

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	岡野英生 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	大橋敦司 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋敦司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 ずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	丹 羽 達 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	宮 崎 良 一 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 (そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部／名古屋証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でっております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ussnet.co.jp>

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

【カーナビ入力時の注意事項】
「愛知県東海市新宝町507番地の20」をご入力ください。

交通

電車利用／名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分
JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分
なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

車利用／名古屋高速4号線 船見IC 出口より約5分
伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。